

広報ひがしどおり

◆問合せ先
青森県健康福祉部保健衛生課
☎ 0171-734-9284

「利用した覚えのない
請求(架空請求ハガキ)
が横行しています」

「消費料金に関する訴訟最終告
知」などの請求内容がよくわから
ないハガキが送られてきています。
これらは、何らかの名簿を入手し
た悪質業者が、その名簿に基づき
根拠のない請求ハガキを大量に送
つたものと思われます。

使用していなければ当然支払い
義務はありません。
請求書に記載されている業者
に連絡すると、さらに個人情
報を知られてしまう危険性が
あるため連絡しないようにし
ましよう。

対応に困った場合はひとりで判
断せず、むつ市消費生活センター
へ相談してください。

◆問合せ先
むつ市消費生活センター
☎ 022-1353

八戸年金事務所内の相談窓口に
設置している協会けんぽ
相談窓口の終了について

平成31年3月29日(金)をもって
終了いたします。

平成31年4月1日(月)からは、
窓口にお越しいただかなくともわ
かりやすくお手続きいただけるサ
ービスに努めてまいります。加入
者の皆さまにはご迷惑をおかけい
たしますが、「理解」と「協力をお
願い申し上げます。

◆問合せ先

全国健康保険協会青森支部

青森市長島2-125-3

☎ 0171-721-2713

ホームページ
<http://www.kyoukaikeikyoku.or.jp/shibu/aomori/>

平成31年度
防衛・基地モニター募集

募 集

海上自衛隊大湊地方総監部では、
基地周辺にお住まいの皆様から自
衛隊に対するご意見・ご要望を頂
くために次のとおりモニターを募
集します。

◆募集人数・任期

防衛モニター 1名
基地モニター 5名
任期2年間(2019年4月1日
~2021年3月31日まで)

放送大学入学生募集

イベント

むつ科学技術館だより
クリスマスイベントの提案内

12月2日(日)
クリスマスイベントを開催!
当日は入館無料!

◆オープニング
関根中学校吹奏楽部による演奏

放送大学では、2019年度第
1学期(4月入学)の学生を募集
しています。
放送大学はテレビ等の放送やイ
ンターネットを利用して授業を行
う通信制の大学です。
働きながら学んで大学を卒業し
たい、学びを楽しみたいなど、

10時15分~11時30分
(受付は11時まで)

日～2021年3月31日まで)

護衛艦見学、基地見学、各種行
事への参加等、アンケートへの
回答、モニター会議への出席

様々な目的で幅広い世代の方が学
んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文
学・情報・自然科学など、幅広い
分野を学べます。

◆活動内容

自衛隊について関心があり、海
上自衛隊のモニター経験のない
方。

◆応募資格

60歳までの方で、防衛問題、

大湊基地周辺に在住し、満20歳
～60歳までの方で、防衛問題、
自衛隊について関心があり、海
上自衛隊のモニター経験のない
方。

2018年12月1日～
2019年3月17日まで。

(インターネット出願も受け付
けています)

お気軽に問い合わせ下さい。
資料を無料で差し上げています。

◆問合せ先

①放送大学青森学習センター
☎ 0172-138-0500

②八戸サテライトスペース
☎ 0178-70-11663

放送大学ホームページでも受け
付けております。

<https://www.ouj.ac.jp>

◆応募締切

平成30年12月28日(金)
住所・電話番号をご記入のうえ、
官製はがき・FAX又はメール
でご応募下さい。

◆問合せ・申込み先

海上自衛隊大湊地方総監部
総務課広報係

〒035-18511
むつ市大湊町4-11

☎ 024-11111(内線2304)
Fax 24-11640

メールアドレス
orh-kouhou@inet.msd.mod.go.jp

海上自衛隊大湊地方総監部
総務課広報係

〒035-18511
むつ市大湊町4-11
(内線2304)

放送大学入学生募集

クリスマスイベントの提案内

12月2日(日)
クリスマスイベントを開催!

当⽇は入館無料!

◆かんたん工作教室
「クリスマスガーランドをつ
くろう!」

インターネットを利用した授業を行
う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業し
たい、学びを楽しみたいなど、

10時15分～11時30分
(受付は11時まで)

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成30年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成30年10月31日現在

10月中	年間累計	死者の状態	高齢者の死者 (65歳以上の人)	22人 (+4)
発生	302件 (+6)		夜間の死者	24人 (+10)
死者	3人 (+1)		歩行者の死者	13人 (+2)
傷者	362人 (-11)		飲酒運転による死者	11人 (+9)
	2,397件 (-246)	飲酒	自動車乗車中の死者	16人 (-2)
	37人 (+2)	シートベルト	非着用死者	7人 (±0)
	2,938人 (-321)			

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。
毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

冬の交通安全県民運動

この時期は、夕暮れ時・夜間ににおける歩行者の事故や、飲酒運転による重大事故の発生が懸念されるほか、積雪・凍結路面でのスリップ事故が多発しています。

交通ルールの遵守と交通マナーの実践について再確認し、県民総ぐるみで交通事故の防止に努めましょう。

運動の期間

平成30年12月11日(火)から12月20日(木)までの10日間

運動の重点

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 冬道の安全運転の推進
- 踏切事故の防止

